

第3回（仮称）村上市スケートパーク運営管理検討委員会 会議経過

1 **開催日時**：平成30年11月6日（火）午前10時00分から午前11時20分まで

2 **開催場所**：村上市生涯学習推進センター 2階大・中会議室

3 **出席者**：（敬称略）

【出席委員】遠藤友春委員長、佐藤一男委員、長谷川均委員、山田一三委員、小林秀夫委員、菅原寿委員、西原康行委員、竹内和広委員

【欠席委員】佐藤真副委員長、渡邊優子委員、遠山恵美委員、東海林豊委員、木村正夫委員

【事務局】板垣、加藤、太田、永田、石栗、中山（村上市生涯学習課）

4 **傍聴者**：なし

5 議事次第

1 開会

2 議事

①施設の運営管理について

②建設工事進捗状況について

③施設供用開始等の日程について

④実施事業について

3 その他

4 閉会

6 会議資料

【配布資料】議事次第、委員等名簿

【議事資料】

資料 No. 1 施設供用開始等の日程について

資料 No. 2 実施事業について

7 会議経過

○事務局：定刻になりましたので、ただいまから第3回（仮称）村上市スケートパーク運営管理検討委員会を開催いたします。本日、出席予定の遠山恵美委員、遅参でございますので、始めさせていただきます。次にあらかじめ、4名の委員、佐藤真副委員長、渡邊優子委員、東海林豊委員、木村正夫委員、欠席のご連絡を頂いておりますので、ご了承願いたいと思います。それでは委員長より、開会の挨拶をお願いします。

○委員長：皆様、おはようございます。本日は御多忙のなか第3回（仮称）村上市スケートパーク運営管理検討委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。平成30年7月5日水曜日に第2回委員会を開催し、月日が経ちましたが、本日開催させていただきました。その間、建設工事の進捗状況は、現時点で約56%。あとで報告がありますが、おおむね順調に建設が進んでいるものと思われま。それから、当初は、「指定管理」の方法で考えておりましたが、村上市の「直営」に方針を転換させていただくことを、

本日、改めて、委員の皆様にご報告させていただきます。大きな変化ですけれども、よろしくお願いいたします。この委員会の検討事項は、スケートパークの運営管理に関する事、それからスケートパークを活用した取組に関する事等ですけれども、皆様方におかれましては、まだご不明な点、どうしたらいいのか、どう関わったらいいのか、納得できないところも多々おありかと思えます。ただ、もう、今年度残すところ5箇月を切りました、平成31年4月下旬のオープン、供用に向けて、本当にそれぞれの立場で、「どのようなことができるのか」、「どのように参画できるのか」、「どのようなことをしていただければならないのか」ということをこれからの説明で、ご納得を頂くとともに、ぜひとも、当初の目的が達成され、オープン、運営に当たることができるよう、皆様方からご意見を賜りたいと思えます。本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局：ありがとうございます。それでは、2. 議事に入りますので、ここからは委員長の進行でお願いします。

○委員長：それでは、2. 議事、大きく4項目あります。①施設の運営管理について、事務局、報告してください。

○事務局：ただいま、委員長から冒頭の挨拶でございましたが、一つ目につきましては、施設の運営管理の体制についてでございます。当初、検討委員会の中で、「指定管理」を前提として、管理運営を進めていきたいというお話をさせていただきました。また、そのなかにおいて、構成団体を検討させていただいておりました。これにつきましては、指定管理制度という部分のメリットを考えまして、協議を進めていたところであり、その後、様々な関係団体等と共同体編成について準備を進めてまいりました。そのなかで、細かい点を詰めていくなかにおきまして、様々な問題点が出てきました。問題点につきましては、この委員会のなかでも、皆様から御指摘を頂いた内容の部分についてと同様でございました。それを踏まえまして、施設の管理者であります村上市が施設の状況等を十分把握した上で、指定管理制度に移行すべきであろうということ。また、開館当初につきましては、新しい施設でもありますし、また、規模、構造等につきましても、非常に全国に類を見ない施設でございますし、いろんな課題等想定されますので、当面、行政がしっかりと管理をやって「指定管理」に進んでいく。それから、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、当面、選手の育成でありますとか、大会、合宿、ジュニアの育成というものに、とりあえず、邁進する必要があるということで、市内の関係団体、それから、日本スケートボーディング連盟さんにつきましてはそちらに力を注いでいただくということです。その後、オリンピックが終わってから、「指定管理」の管理運営に持っていきたいと思えます。当面は「直営」という形で運営しまして、将来的に、一応、目安としては、3年後と想定はしてございますが、「指定管理」に引き継いでいきたいというようなことで、現在、準備を進めています。そういうことで、「直営」方式になりますので、村上市の職員

がスケートパークに常駐しまして、施設の管理運営等に当たるということになります。メインのスケートパークの運営につきましては、これまでどおり、日本スケートボーディング連盟さんの協力を頂きまして、事業委託のような形で進めていきたいと考えてございますし、併せて、ボルダリング、スラッグライン、ランニングコース等も活用した事業、そしてスケートパーク周辺を活用した健康づくり等の事業展開につきましては、総合型スポーツクラブ皆様のご協力を頂きながら進めていきたいというようなことで考えておりますし、具体的な対策につきましても、現在、協議をさせていただいている状況でございますので、ご報告させていただきます。なお、報告が遅くなってしまったことにつきましては、お詫びを申し上げます。今回、9月の定例会の一般質問の際に、当初の予定ではなかったのですが、管理運営の件が再質問のなかで出まして、「直営」という方法でも検討しているご説明させていただいたところでございます。併せて、ご報告させていただきます。以上です。

○委員 長：はい。それでは、今ほど、当面は「直営」での方式で行う背景、それから、日本スケートボーディング連盟さん、総合型スポーツクラブさんに期待を申し上げることとの報告がありました。この件について、何か質問等ございませんか。

○佐藤委員：今の生涯学習課スポーツ推進室がそこへ移るのですか。

○事務局：はい。まだ確定した状態ではございませんが、村上市の考え方としてはスポーツ推進室が全てスケートパークに移って業務を行うということです。当然、スケートパークの業務だけではございません、今までのスポーツ推進室の通常業務がございますので、併せて、その業務も施設で行うような形を考えております。一つには、職員が分かれてしまうことになると、スポーツ推進室そのものの動きというものがやはり悪くなるということとが一番にあります。あとは、スケートパークの稼働時間が午前9時から午後9時までの時間になりますので、職員がシフトを組んだ形でない、管理運営ができないということがございますので、なおさら、職員が常駐していかないと、なかなか管理運営が難しいというような判断のなかで、スポーツ推進室全体がスケートパークに移るというようなことで、現在、検討をしているところでございます。

○佐藤委員：日本スケートボーディング連盟の誰かが、その中に入るのですか。私が、この前から、言っているとおり、指導監督ということについて、市役所の人たちは、全員が素人ということになりますので、その前に、教育とか訓練を受けて、来た人に「こういうふうにしなきゃ危ないよ」とか、管理、監督ができるような人たちがいないと、運営が難しいじゃないかなと思うのですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員 長：それでは、具体的に運営方法に対して、スポーツ推進室の役割、それから、関係団体さんの位置づけ、答えられる範囲で教えてください。

○事務局：以前から、この委員会でも、指定管理の場合において、そのようなご意見

を頂いておりました。ただ正式な形で、総合型スポーツクラブさん、日本スケートボーディング連盟さんに「こうこう、こういう形でお願いします」というところまでご説明していませんけれども、佐藤委員がおっしゃるように、専門的な部分がございますので、当然、日本スケートボーディング連盟さん、総合型スポーツクラブさんに競技の指導監督であるとか、そういう部分について関わっていただく、関わっていただきたいというようなことで、現在、整理をしているところであります。先ほど申し上げましたとおり、将来的に、次の段階では指定管理を見据えておりますので、スムーズな形で指定管理に移行できるという部分を考えれば、指定管理を想定している方々に、一緒に事業展開、管理運営にも関わっていただけたらなと考えております。

○委員 長：山田委員、小林委員、菅原委員。3地区から総合型スポーツクラブの代表として、今、おられますけれども、関わり方とか想像できますでしょうか。

○山田委員：いや、佐藤委員の質問に対する答えになっていないと思うのですけれどもね。「直接、ここに来て、スケートボードをやりたいという人たちに対して、どういう指導体系をとれるのか」と聞いていると思うのですけどね。そういう意味で言えば、日本スケートボーディング連盟がどうお考えなのかね、その辺のところ、もしあれば、今ここで話ししていただいたほうがいいと思うのですけどね。総合型スポーツクラブとして、こういうことでいろいろやると組み込んでおられますから、これは多少、スタッフか何人かいれば、まあ、なんとかかんとか、やりくりしなきゃいかんとだろうなと思っておりますけれどもね。あの、スケートボードの専門的なことになっちゃうと、我々、手も足も出ませんけどね。管理運営に対する中核になると思っていますね。その答えではどういうことなのか。

○委員 長：管理面と指導面、専門的な指導になりますか。

○事務局：指導面につきましては、山田委員がおっしゃったように職員に専門家がいませんので、日本スケートボーディング連盟さんから、専門スタッフを担っていただいて、指導等やっていただくことを考えております。

○山田委員：あの、お客さんがいつ来るのかも分からないわけですし、そこはある程度、常駐し、技術指導もできる体制をとることになれば、結局、人件費とか何とかの話になるわけですね。あとは、この時間になれば、指導教室ができますよ、という展開にしてやるにしてもですね、日本スケートボーディング連盟さんのどなたかがおいでになるとすれば、全くボランティアとかにはいかないと思うのですけどね。そのことの答えがないね。

○事務局：はい。その点につきましては、日本スケートボーディング連盟さんと細かい詰めができていないので、ここで詳細をお答えできないというのが、現状であります。今、事務局レベルで職員のシフトと日本スケートボーディング連盟さん、総合型スポーツクラブさんにどういう人的体制で協力をお願いできるかの部分を詰めておりますので、それらを深めた段階で、個々にまた協議させていただくこととなります。時期も今月中という段階で、

各団体さんにはご相談させていただく必要があろうかと思えます。

○委員 長：本当に、管理的な安全面とか、まあ、市職員で可能な面が多々あるかと思うのですが、実際、山田委員がおっしゃるように、ふらっと来たお客さんに対して、指導を求められた場合、指導ができる体制ができることが求められているのかどうかまでは、まだ、事務局レベルで詰めきっておりませんので、もう少し検討時間を頂けないでしょうか。また、日本スケートボーディング連盟さんともご相談しながら、具体的に行きたいと思えます。はい。長谷川委員ございませんでしょうか。

○長谷川委員：そうですね。今、皆さんおっしゃったことももつともで、スケートパークにふらっと来て、習える体制にするのか、それとも、教室はこの時間帯でやるから、習いたい人はその時間に来てくれとするのか、まず、そこからですよ。それで教室を開くとしたなら、人が貼りつかなければならないし、お金がかかりますよ、という提案をさせていただいてはおりますけれども。また、予算的にどれくらいかできるのか。それから、ちょっと気になったのは、市の職員を何人配置、ひとグループとして何人配置するだとか、その辺も、結構関わってくるかと思うのですけれども。あの、結局、人件費がきちんと出せるか出せないかとの問題にもなってくるかと思うのですけれども。その辺は、細かいことは、今、出ないかと思えます。相談させていただいた上で判断したいと思えます。

○委員 長：スケートボードのみならず、ボルダリング、スラッグライン、ランニングまで指導が必要なのか、分かりませんが、そういう箇所の利用についても、ある程度、指導を求められた場合、それでは、総合型スポーツクラブさんにもそういう分担が求められるかどうか、心配はございませつか。

○小林委員：私たちは、スケートパークに勤務する職員が見えない。チーム体制を作るのかどうかもちょうと、見えないので。詳しくはまた、どのように運営していくのか教えていただければ思うのですけど。

○委員 長：ちょっと、総合型スポーツクラブさんの関わりについて、どのようなことを具体的に、期待しているのか。答えられる範囲で。

○事務局：それにつきましても、事業委託との関係もありまして、いろいろと話しているのですが、日本スケートボーディング連盟さんもおっしゃるように、職員が何人配置されるのか、最終的な調整をしている段階でありまして、例えば、ボルダリング、スラッグラインにつきましても、総合型スポーツクラブさんからも打ち合わせのなかで、指導であったりだとか、安全管理とかいろんな面で危惧されていると聞いておりますので、それも調整しているような段階であります。今、小林委員が発言されているような、見せられるようなところまでではありません。早い時期にお話をさせていただきたいということでもあります。

○委員 長：はい。現時点で。お許してください。そのほか、はいどうぞ。

○菅原委員：今の事項に関連しまして、2回ほどスポーツ推進室の担当者と「事業委託」

の関係で打合せさせてもらいました。その時に、管理運営面における関わりというか、課長が触れられていましたが、それと言うのは、当初、想定していた指定管理の枠組みにある総合型スポーツクラブの皆さんに、ということなんですよね。

○事務局：当初、指定管理の時点では、ウェルネスむらかみさん、希楽々さん、あと、連盟さんと想定しておりましたが、指定管理ではない形ですので、あくまでも、総合型スポーツクラブさんは、後日、全体のなかで取組、事業展開もそうですし、考えております。

○菅原委員：いや、3年後には、「指定管理」という話があったので、今回、想定した枠組みのなかにおいて、スムーズに移行できるようなことを考えて、村上市さんと希楽々さんというふうに考えていたのかなと、ちょっと思ったものですから、質問いたしました。

○事務局：すいません。誤解を招いたかもしれませんが、「指定管理」を見据えてという部分において、将来的な「指定管理」が、当初想定した共同体にそのまま移行するかどうかは、今後、運営をしながらという格好になるかと思えます。その枠組みというのは、今後、変わっていく可能性がありうることで考えていただければと思います。

○委員長：ありがとうございました。今の件ですけれども、2. 議事④実施事業については、また別に置いて。日常の管理運営、勤務については、五つの団体（総合型スポーツクラブ）から人の配置を求めていくのでしたかね。これは、正式に委員会で話題にされたことはなかったですよ。

○事務局：無いです。

○委員長：その点どうなんですか。

○事務局：すいません。そちらは、本日、先ほども申したとおり、お示しする状況ではなっていないものですから、ちょっと、何もななかで、皆さんにお話をしておりますので、多分イメージが湧かないと思います。管理の部分、事業の部分を含めて、資料を提供したなかで、皆さんとお話し合いをできれば、いいのかと。我々、事務局サイドでは、いろいろ打合せを頂いておりますけれども、委員の皆さんと、なかなか、今、この話合いのなかでは、見えない部分があるかと...

○委員長：可能性としてはあるんですか。可能性としては、五つ（総合型スポーツクラブさん）から出ていただく、というところは。先ほど、菅原委員が御発言されましたとおり、希楽々さんとウェルネスむらかみさんが、こう関わっていく、という線で進んでいるのか。

○事務局：いや。それは、先ほど、言いましたとおり、総合型スポーツクラブさんという括りのなかで。あとは、例えば、総合型スポーツクラブさんの各クラブさんから、今後協議していただくか、準備移行だとか、そのことについては、これからの話になります。そこは、総合型スポーツクラブさんに投げかけができていない状況ですので、これから、その辺も含めて、相談させていただくというような格好になります。ちょっとまだ話が皆さんに

「こうこう、具体的に」相談できる段階ではないということで、ご了解を頂きたいと思います。

○委員長：では、現段階ではそういう状況だということで、よろしいですか。①実施事業についてはよろしいでしょうか。では、②建設工事進捗状況について報告ください。

○事務局：冒頭、委員長のお話にもありましたとおり、かなり工事が進んでいます。まず初めに、施設本体工事になります、建物につきましては、屋根具材が上りまして、外周りの壁も入っております。ガラス工事等も入っております。現在、想定できます10月末の出来高ですが、57.2%に対しまして55.85%の進捗率となっております。続きまして、電気設備になります。こちらは、建物の建築に伴いまして、現在、配管工事と今後行いますキューティクル等の電設版の作成に入っております。10月末現在におきまして、39.8%の想定のところ37.3%の進捗率となっております。また、機械設備になります。こちら各種ダクト等の配管を工事に併せて進めておりまして、また、エアコン等の室外機等の発注、大型機械でありますので、発注の手配がされております。こちら10月末現在、34%の想定のところ31.50%となっております。いずれも、1%から2%程度の遅れは見えませんが、こちらについては、解消できる範囲と考えております。また、現場からもそのように伺っております。ですので、現在のところ平成31年3月20日の完了時期には間に合う想定となっております。また、外構工事と舗装工事になりますが、業者も舗装工事まで全て決まりました。ただ、外構工事につきましては、現在の建物の関係で、まだ大型車両が入る、若しくは外壁用の足場の設置があるということですので、できる所から、端っこからはなりますが進めていると、また、旧来からあります水族館の外壁といいますか、建物の擁壁があるのですが、そちらの補修作業に入ることになっております。なお、舗装工事につきましては、最終の外構工事がある程度完了したのちになりますので、年を越して、1月ぐらいからの本格着手と予定しております。特に、進捗状況につきましては以上となります。

○委員長：はい。事務局の説明で何かお聞きになりたいことはございますか。よろしいですか。では次に進みます。③施設供用開始等の日程について、お願いします。

○事務局：はい。それでは、お手元の資料No.1を用意願います。施設の供用開始等の日程について、今後のスケジュールをお示しさせていただきました。資料の中段になりますが、施設の供用開始につきましては、平成31年4月27日土曜日からの想定でございます。これは、来年のゴールデンウィークの初日に当たる日になっておりますが、今後は供用開始日である4月27日を目途に準備を進めていきたいと考えております。なお、竣工式、施設の公開、柿落としにつきましては、来年4月の県議会選挙ですとか柿落としで想定しております日本選手権の開催時期、このあたりが決定次第、改めて

検討していきたいと考えています。竣工式については、平日の開催を想定したスケジュールを今後、調整していきたいと考えています。施設の公開につきましては、竣工式を終えたのち、施設供用開始の前日まで、市民向け、それから関係者等向けの公開を予定しているところでございます。なお、資料の中段から下の記載させていただいておりますが、スケートパークの供用開始に向けての広報関係については、年度末になりますが、市報、市のホームページを使いまして、お知らせをしていきたいと思っておりますし、ポスター、配布できるようなチラシ、こちらについても年度内に市民の皆様を含めて、関係するところに配布したいと考えております。供用開始等の日程については、以上でございます。

○委員 長：はい。ありがとうございます。それでは、供用、オープンに向けて、日程の説明があったわけですがけれども、どうぞ、こういうアイデアがある、願いがあるとか、思いがある方、御意見を頂戴いただけませんかでしょうか。

○事務局：補足をさせていただきます。柿落としに日本選手権があるわけなんですけれども、こちらはまだ決定ではございません。関係機関などに、ぜひ日本選手権をこのスケートパークでということを要望活動等させていただいております。そのなかで、関係者からも良い、好感触のお返事を頂いているということで、まだ、日程も当然、下りてはいませんし、村上市で開催というご連絡を頂いておりますが、ぜひ、日本選手権を柿落としにということで、村上市では準備を進めております。年内中には、開催期日、開催場所については、決定される予定でございますので、それを進めているということでございます。あらかじめ、了承いただきたいと思います。

○委員 長：西原委員、何か、こう、村上市をアピールする上で、知恵はございませんでしょうか。

○西原委員：はい。スケートボードというのはよく分からないですけれども、ただ最近では、SNSの発信。こういう若者たちは、すごく見るんじゃないかと思えますので、広報、市報とか大事だと思うのですが、ネットで拡散していくと、非常に効果があるんじゃないかなと思っています。是非、その辺も検討していただくといいかなと思っています。

○委員 長：はい、ありがとうございます。長谷川委員。

○長谷川委員：おっしゃるとおり、ネットの方がかなり拡散力があるので、うちのホームページでも告知をしていけると思いますが、本当に、広告代理店系の方がSNSを活用した広報のノウハウを持ってらっしゃると思えますので、そういうのをちょっと参考にされたらいいと思います。フェイスブックなどで広報してくれます。

○委員 長：はい、菅原委員。

○菅原委員：参考までに、日本選手権とかそういう大会を誘致という言葉がいいのか分かりませんが、誘致するとなると、例えば、入場料を取って、大会運営に当てられるのかどうか、取るのか取らないのか、開催地負担というのが、今日日、話題にもなっておりますが、そういう負担的なものは、あるんで

すか。

○事務 局：今年の5月に新潟県妙高市で日本選手権が開催されましたので、視察に行ってきました。一つは、やはり協賛企業であったり、t o t oの支援を受けて、大会を開催しているような状況でありました。正直言いますと、屋外で開催したり、いろんなケースがありますので、観客席のあまりないような所で大会を開催しているのが、実は、スケートボードの実情として多いのかなと。海外に行くと、仮設の観客スタンドといったものを作ったりしているのを見るのですけれども、国内は、敷地の空いている所に座って観戦しているような、というようなのが現状のようです。大会開催においては、協賛企業が結構つかれているという印象があります。日本スケートボーディング連盟さんも多分、協賛企業を募って、あとは、大会の参加費で運営をされている情報も得ていますので、一応、そのような予定でいます。実態を見ますと、市町村が共催であったり、関わって、日本選手権をやっていく実態はございませんので、これから、細かいところを打合せをしていくのですが、今のところ、村上市の負担はある。何らかしらの協力を考えてはいかなければと。例えば、施設の使用の優遇であったり、免除とかは考えられるのかなとは思っております。まだ、その細かいところを、今、詰めている段階でして、我々も、情報を集めているところでございます。あと、もう一つ補足しますと、わりと公共施設というよりは民間の施設を使って開催している大会が多いのかなと。先ほど、言った、今年開催されたパークの選手権もある学校の練習施設でした。要は、スケートパークの大会もされていますし、ストリートの大会もある民間企業が保有している施設だと思しますので、実は、公共施設で開催している例はあまりないですよ、というような実態です。

○委員 長：そういう意味でも、初めての大会になりそうですか。

○長谷川委員：多分、村上市さんの共催なり、主催なり、とにかく中に入っていたほうがまあいいだろうなと思えますけれども。他は、いろいろなスポンサーが混在しておりますので、そちらの協力のもとやるような形かなと思います。

○委員 長：竹内委員。観光面から期待するような点ございますか。

○竹内委員：是非、瀬波温泉を活用してください。高いです。お金がね、若い方がやっている競技なんで。話を聞くと、車で寝泊りしたりみたいな。話もチラホラ聞いています。瀬波温泉で安くしてもらって1泊朝食のみで、12,000円、13,000円と出てきてますけれど。その辺ね、どうなるのか。今後、私らは、来ていただければ、空いていれば全然ですけども。夏場は、20,000円、30,000円当たり前だと聞いておりますので。事前に相談いただければ、旅館組合さんとは私どもでよく相談させていただきます。日程を早めに抑えないと。ある意味困るので。正式に決まった段階で、「どんなもんだか」と一度、旅館組合さんにお話させていただいくときは、私もさせていただきたいなと思います。

- 委員 長：初めての施設で日本選手権等開かれる場合、選手とか役員の方とか前日に来るものですか。
- 長谷川委員：前日です。
- 委員 長：当日はそのまま帰られる。
- 長谷川委員：どちらから、いらっしゃるのかによりますけれども。まあ、全国的に前日入りはされてますね。北海道からもいらっしゃっていますけれども。
- 事務局：まあ、見ていますと、前日受付みたいです。前日受付と前日練習みたいな。今年のパークとかもそうでしたし、要項を読みますと、そんな感じです。
- 西原委員：どれくらいの人数が来るんですか。日本選手権とか。関係者と役員、あとは、選手、観客というのは。
- 長谷川委員：全部で150人ぐらいになりますかね。やはり、子どもが多いので、親御さんが必ずついてくるケース。で、一般の方がふらっと来るようなことはないで、そういう関係者ですとか、スタッフ関係が20人から30人くらいになりますし、そういったものを全部合わせれば、150人規模だと思えますけれども…。言えば合宿泊というか、そういう物を用意していただくと、非常に助かるだろうと思えますけれどもね。こういった大会でなくて、合宿を誘致していただくときには、必ず宿泊施設ですとか、そういった物が必要になってきます。
- 佐藤委員：この話が盛り上がったのは、そもそもは、平野歩夢君のメダル獲得の話から始まっているわけで。「ここをスケートボードの聖地にしよう」という市長の一声がこの事業の始まりだったと思うのですけれども。ここに平野君が来る予定はあるんですか。平野君1人で、この前のパレードを見ても、20,000人くらいの人間を集めることができたんでね。彼が動いてくれないと。これは、ただのお祭で終わるんじゃないですか。150人程度の人間が来たって。たかがしれてますよ。こんなもんですよ。体育館のアリーナに150人集めたって、ちょっと並んでるくらいですよ。これでは、17億円かけての施設の柿落としには、あまりにも寂しすぎる。私は思います。だから、メインになる、集客力のあるものを持ってこないで、無理だと思いますよ。その辺は、スケートボーディング連盟は、どういうふうに考えているのか。
- 長谷川委員：ちょっと、日程がはっきりしませんので。まあ、(平野君を)絶対出席させるとはまだ聞いていないです。
- 佐藤委員：ぜひ、(平野君が参加する)その方向で持って行ってはくれませんか。
- 長谷川委員：そうですね。
- 佐藤委員：そもそもの始まりはそこなんです。はい。やっぱり、パレードとか見ても、やっぱり「仙台から来た」「秋田から来た」とか、県外から結構来ていたので、それだけの集客力があるんですよ、平野選手は。平野君は本来であれば、逆に来なければならない。スケートボードをやっているその子らの練習のために、(施設)を作ってやっているわけで。はっきり言ってそうですね。彼らは若いので、頓着ない顔をして、「わぁー」とやっつけて

しまうのではないのかなと多分、心配も観光協会あたりはあるかと思うのですけれども。「ただ、行ってくればいいやと」ということで、たった1回こっぴりの事業で終わってしまうのでは困るので。その辺、しっかりとやっつけていかなければ、駄目なんじゃないですか。

○委員 長：平野選手が来てくれるとなるとね。前日から整理券を配るとなると、温泉にも人が出るのではないかと。

○竹内 委員：スケートパークに観客は何人くらい入るものですか。

○事務局：一応、ベンチの観客席は290席。あと、ランニングコースがありますので、含めて400名以上は観覧することができます。実は、先般、連盟さんとの打合せのなかで、実は、日本ローラースポーツ連盟の平沢会長でありましたり、事務局とも2回ほど要望活動に行ってきました。そのなかで、この施設は、恐らく、今、現在では、屋内では、全国にあるんですけれども、「国内で1番の施設であろうと」JOCの加盟団体からお話を頂いて、先ほど、課長も申したわけですけれども、まだ、実際の日本選手権の日程は決まっていないのですけれども、「ぜひ、開催させていただきたい」という意向が出ておりました。また、中国で世界選手権開催されておまして、日本女性がパークで第1位、第2位となったということで、報道されていましたが、なかなか、国内で世界選手権、アジア選手権を開催する場所もないので、是非、その候補地としても、考えさせていただきたいというお話も頂いてきました。ですので、是非そういったものについてもさらに誘致活動を続けていきたいなと考えています。その際、収容人数が400人で大丈夫なのかといった逆な不安もでてきますので、それについては、別の方法で。よく最近、野球でもそうですけれども、球場に入れない人が、外でパブリックビューイングではないですけど、できるようなものもあつたりもしますので、その辺は、柿落としの開催が決まってくれば、考える必要があるのだらうなと思います。なかなか、日本選手権、やはり、競技人口が少ないところもありますので、そういった大会の誘致もいきたいと思っております。

○委員 長：是非、村上市をあげて、アピールできるようにしていきたいと思えます。皆様、ご支援お願いいたします。それでは、次に進ませていただきます。
④実施事業について、資料 No.2 に基づいてお願いします。

○事務局：資料 No.2 を準備いたしました。検討委員会も第3回目となりますが、先ほど、佐藤委員からご意見を頂きましたが、村上市に国内最大規模の屋内スケートボード施設を建設して、「スケートボードの聖地」を目指す。そして、国内最大規模の施設を拠点とした新たな村上市のスポーツ振興を図っていこうということで、再三、説明させていただいているところではあります。今回、西原委員に参加していただいておりますが、西原委員にも相談させていただきながら、「スケートボードの聖地づくり」、そしてなによりも、「村上市のスポーツ振興」と「地域活性化」をどう図っていくのかということが、佐藤委員も言われているとおり、大事だということで、準備

をしております。先ほどのお話させていただきましたが、日本スポーツローラー連盟にも要望活動をしておりますし各方面に、ぜひ、この施設での大会の開催であったり、合宿をしていただきたい。また、地元でも強化選手の強化につながる取り組み、大会を開催をしたいということで、連盟さんと詰めさせていただいております。また、スケートパークは、確かに、専用施設ではありますが、やはり市民に活用していただける施設づくり、公共施設として、大事な部分になりますので、その辺につきましても、総合型スポーツクラブさんといろんな、ボルダリングやスラッグラインであったり、新しいスポーツを通した、市民の健康、体力づくり等についても、いろいろ話を進めておりますし、また、上部団体等につきましてもご協力を頂けないかということで、現在、情報収集をしているところでございます。村上市といたしましては、「スポーツ振興」と「スケートパークの聖地づくり」の2本柱でこれから事業を進めていきたいということで、関係団体と進めているところであります。また、参考資料となりますが、現在、話が進んでいるところのものについて、担当から説明させていただきます。

○事務局：村上市スケートパーク平成31年度年間予定表（仮）として、施設利用について、イメージしやすいように作成してございますので、若干の内容を御説明させていただきます。資料No.2の2ページ目をご覧ください。こちらの年間予定表の作成にあたりましては、スケートボーディング連盟さん、総合型スポーツクラブさんから、スケートパーク施設等における事業の企画書を事前に御提出いただいております、予定表の作成の土台とさせていただいております。先に説明させて頂きましたとおり、平成31年度の施設活用予定につきましては、供用開始初年度であり、まずは、市民、市外の方々に施設を活用していただくきっかけづくりをメインに進めるべきであろうと考えています。また、施設の利用稼働率を上げていくなかで、若干、一般市民の方々からは、スケートボードに特化した施設ではないかと認識を持たれていらっしゃると思います。ですから、まず施設を活用していただくことからということで、予定表も作成しています。掲載している事業につきましては、6つの事業を掲載しております。一つ目といたしまして、冒頭に指導者のご意見を頂きましたけれども、スケートボードの指導に併せまして、ボルダリング、スラッグラインの指導者も育成していかなければならないと考えています。その指導者として、想定しているのが、スポーツクラブのスタッフの皆様を考えています。こちらのスタッフさん向けの指導者育成講習会が必要になってくると考えています。全クラブのスタッフさんを対象に4月、7月に予定を入れております。各クラブ2回程度計画させていただきました。次に二つ目の事業ですが、休日体験教室。休日に、初めてスケートボードを行う初心者を中心としたものです。できれば、午前と午後の教室開催と考えてございます。こちら、年13回ほど予定表に盛り込みさせていただきました。この休日教室におきまして、想定している種目は、一つの種目ではなく、スケートボード、ボルダリン

グ、スラッグラインの複数の種目を組み合わせた形の体験教室としてはどうかと考えています。複数の種目の組合せにつきましては、なかなかボルダリングの施設で一度に教室に参加できる人数が限られていることがあります。3グループぐらいに分けて同時進行のかたちで教室を進めたいと考えています。これが二つ目の事業です。次に三つ目の事業になりますが、夏休みの体験教室ということで、期間が7月29日から8月5日までの間で記載しておりますけれども、こちらは、各教室の参加者を各総合型スポーツクラブさんから参加者を募っていただいて、全地区から参加いただけるような体験教室を組み入れたいと考えています。あと、村上市内の地区が非常に広大であるという事情もあり、なかなか参加者の交通手段が難しくなってくるという想定をしています。そちらにつきましては、各スポーツクラブさんにありますスポーツ振興バスを活用させていただきまして、各体育館に集合していただいて、スケートパーク施設まで来ていただくような送迎付きの体験教室を各地区1回ずつということで5回ほど記載しております。次に四つ目でございます。総合型スポーツクラブさんと市の共催事業で、場合によってはスケートボーディング連盟さんの三者で共催という事業も考えられるのかなと思っておりますけれども、各クラブ2回ずつ、4月と1月は除いてございますけれども、年間10回ほど共催事業というかたちで記載しております。エクストリームスポーツということで、スケートボード、ボルダリング、スラッグラインの種目を組み合わせた形、そして周辺施設を活用した事業を活用した総合型クラブさんに企画を頂いたかたちで実施できればいいのかなと考えています。次に五つ目でございます。PTA行事での活用を考えています。年度当初、PTA総会等におきまして、この施設を活用したPTA行事をぜひ、「活用してください」ということで、周知していければいいのかなと考えています。そちらも開催していければと予定表に盛り込みさせていただいております。次に六つ目ですが、スケートパーク施設のスポーツフェスティバル（仮）で申し訳ございませんが、10月27日にスポーツフェスティバルを実施するというで記載してございまして、スケートボードのショーとか又はいいねっか村上とか、あとは温泉イベント、これらを組み入れたような形で、なるべく参加者が多く集まるようなフェスティバルを開催していければいいなと考えておりますので、これも、載せております。また、定期利用といたしまして、スケートボーディング連盟さんの水曜日夜間練習も併せて、記載させていただいております。今後、この予定表にない大会、合宿について、追加で入ってくることも想定してございますけれども、今、現在の予定表として説明させていただきます。次にもう一枚、めくっていただいて、参考1から参考4ということで、総合型スポーツクラブさんの企画を頂いた事業の一覧表を載せています。こちらの事業の計画につきましては、非常に短期的に取り組める事業又は中・長期的に取り組むような事業ということで、先ほど話に出ておりました温泉関係等の関連した、地域資源を活用した企画等

も盛り込まれていますので、初年度、旅館組合さん、温泉組合さんと話を詰めていくなかで、今後、合宿パックですとか、宿泊パックといったものも、この企画事業の一覧を見ていきながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員 長：はい。ありがとうございます。企画事業一覧表（参考1から参考4まで）については、あとでご意見を頂きます。実施事業について、説明のあった点について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○事務局：もしご意見等ございましたら、こういうことで話を進めているということで、あくまで（仮）で、こういうような予定でいきたい、という思いの話をしている段階でありますので、もしご意見を頂けるのであれば、「こうあったらいいんじゃないか」というご意見を頂けると、次の打ち合わせに活きると思いますので、お願いをいたします。

○竹内委員：事業実施1ページ目、3つの柱となっているけど、2つしかないよ。何かあるのかな。2つの柱だよ。

○事務局：申し訳ありません。誤りです。2つの柱と訂正ください。

○委員 長：1ページ目の2つの柱、このページで何か気付くこと、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。年間予定表に位置づけられた部分もあるのですけれども、よかったですでしょうか。では、企画事業一覧についても、できるところを推進していく、していかなければならないと思うのですが、無理なくね。どうぞ。

○山田委員：一つ目。企画事業としてウエルネス村上も提案もしておりますけれども、先ほど、佐藤委員が指摘したように、集客のイベントというのは、そうは言っても、単発なわけですね。そのとき、何人来たって。大事なのは、このスケートパークを核にしてどれだけ、営業というか、事業を展開できるかに掛かっていると思うんですよ。今、世の中見てますと、健康づくりですとかそういったものを中心として、いわゆる「ヘルスウィズビジネス」とかそんなことが盛んに行われている。村上というのは、瀬波温泉だとか海だとか、最適の地域、環境を持っている、ここら辺をうまく利用しながら、永続的にこのスケートパークをコアとした事業が展開できていかないとですね。これでは、箱ができただけになるんで。そういう意味では、この間の連絡会のなかでも、触れさせていただきましたが、環境整備。ウォーキングする場所だとか、海岸のキャンプ地だとか、いろんなことがいっぱいあると思うんですよ。そういった環境整備をしながら、併せて、事業を考えていかないとスケートパークだけで、なんかやろうたって、無理だと思うんですよ。そういう意味で連絡会のなかで、持ち上げたときも、なんか、少しタイミングとしてはオリンピックという一つの区切りを終わってからみたいな、お話があったような気がしますが、今からすでに進めていかないと、間に合わないと思います。エクストリームスポーツだとかの動きを見てますと、今までのものとは違い、すごいスピードで進んでいますし、スノーボードなんか若いもの向けなんかですけれども、そのへ

んは行政のなかに組織を作ってですね、それに精力的に取り組んでいる。それが、どんどん広がっている状況にあるんで、ここで、スケートパークがひと段落してからやりましょうって、まるっきりタイミングをはずしてしまうことになりかねないと思うので、もうちょっと、そこらへんのところについては、併せてということでお考えいただかないと、我々は、ビジネス・チャンスを失うことになりかねないと思っております。

- 委員 長：貴重なご意見ありがとうございます。今の意見、事務局どうですか。
- 事務局：山田委員がおっしゃるとおり、箱物ができただけでは進みませんので、継続して取り組める事業、先進地ですとか事例を参考にしながら、取り組んでいきたいと思っております。
- 委員 長：まあ、第1ステージ、第2ステージと描いているわけですけど、第1ステージに力を入れていきながらも、同時に環境整備、行政をあげてしていかなければならないと思っております。ですので、十分検討させていただきます。
- 菅原委員：この資料No.2というのは、重要なことだと思うんですが、これは今時点での検討状況の資料だと説明がありましたが、これが（案）が取れるというのは、いつ頃考えているのか。あと、この日程というのは、どういう場で決定されるか基本的な部分をお聞かせください。
- 事務局：どういう方針でいくのかということも含めてということですよ。
- 事務局：時期的に今、明確なことを言うことはできないのですが、総合型スポーツクラブさんと調整している部分、日本スケートボーディング連盟さんとこれからの開催計画、調整していく部分を含めたのちに、開催時期を含めた事業計画をこの委員会でお示しする必要があるかと想定はしております。ですので、次回の検討委員会で、お話しをするのが一つの区切りだなと思っています。今日お示した資料No.2は、1枚目については、前回、お示したものをスケートボード振興事業とスケートパーク活用事業とすることで、2つに分けた作りだけですので、先に進んでいるとは見えないところはあるんですが、そのような考えで準備を進めております。
- 菅原委員：この検討委員会の場に、ある意味、成案的なものが報告される。というようなことでいいですか。
- 事務局：そういうことでございます。
- 菅原委員：予算の関係もあるかと思いますが、だいたいその時期というのは各クラブとも、この前の検討会議でも今まで通常やっていた事業に新たに加わる要素のものあるわけですので、できるだけ早めに事業であり日程であり、その辺が押さえられれば、良いと思ったものですから、時期については、早めに、いつ頃になるか、お示ししていただければと思っています。
- 委員 長：この検討委員会も5回ほど予定されておりましたよね。次回、かなりの成案だとか、そういうものができるのは、いつ頃になりますかね。
- 事務局：予算的な裏づけも事業の推進にあたっては必要になりますので、そのあたりが見えた時期と。想定としては年明け、1月後半あたりには、裏づけのある資料がでてくるかと思っております。

- 委員 長：はい。かなりご迷惑はかけるのですが、ご理解いただけませんか。
- 竹内委員：まだ、この事業計画は、構想。「こうだよ」と、職員に見せていいの。「こうなるよ」って。皆さんもそうだと思うのですが。
- 事務局：構わないです。ただ、計画段階、決定ではない。という情報を提供させる分には、問題はないです。総合型のスポーツクラブさんといろいろと企画提案を頂いてのものでありますので、特段情報提供させても構わないですよ。
- 山田委員：構わないですけどね。
- 事務局：すでに、公表。各クラブのなかでは、共有して話もしていますし、資料 No. 2 についても、それに基づいて事業提案として出していますので...
- 山田委員：言い方が悪かったですけれども、ただ、申し上げたことが環境整備が進みながらのウチは提案というのがかなり入っていますので、それがうまくいっていないと事業というのは、成り立たないというものが幾つか出てきますね。
- 委員 長：この件につきましては、よろしいでしょうか。はい。トータルでまだ疑問に残っている点だとかございませぬでしょうか。まだ、確定していないところがあるわけですが、次回までにできるだけ、予算的な裏づけもとの案をお示ししたいと思いますので、各団体、それから関係者の皆様におかれましては、よろしく願います。以上で議事を閉じさせていただきます。
- 事務局：はい。皆様、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。それでは、レジメの3その他でございませぬが、事務局は、連絡事項等ありません。委員の皆様からございましたら、お受けしたいと思います。
- 佐藤委員：はい。この委員会が5回開催されると、委員長からありましたが、あと2回あるわけですが、具体的にいつといつで日程を決めてもらわないと。来年の4月には動かすわけですから、3月のこの委員会で何か問題があつて、ぐちゃぐちゃになると間に合わないの。最終第5回が1月頃、その中間にもう1回と。最終は1月が限界かなと私は思うので、その辺を早めにちょっと考えてもらえませぬか。2月、3月は無理だと思います。はい。
- 事務局：今ほどの件につきましては、佐藤委員のご提案を受けまして、当然のことながら準備等があるわけですが、その辺のところを目安に準備を進めさせていただきます。ほか、ございませぬか。
- 西原委員：先ほど、山田委員、おっしゃったように、これとは別に、スポーツと街とか別に検討させているんですよ。大きな含みどころ。やはり、そういうのを大事にしていかないと。この委員会だけでは難しいの。村上市民ではないですけども、新潟にいて、若いとき村上市に学生を連れてきたことを思いかえすと、もっとトータルに考えて、やっぱり位置づけていくことが大事だと思うので検討していただければと思います。
- 事務局：西原委員のご意見につきましては、昨年度から、最終的にはスケートパークを拠点とした「村上市のスポーツ振興」「地域振興」の枠組みで整理させ

ていただいておりますので、具体的な取組も平成 31 年度からの構想も練っております。また、皆さんにも、参考としてお示しできる時期が来ましたらと考えております。それでは、これをもちまして、第 3 回の委員会閉会させていただきます。ありがとうございました。